

令和3年5月10日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

緊急事態措置延長における部活動の一部変更について（通知）

皆様におかれましては、中学校における新型コロナウイルス感染防止対策にご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、先日「緊急事態措置期間における部活動の一部変更について（通知）」で部活動の対応についてお知らせをいたしました。しかしながら、県内に「緊急事態措置延長」が発令され、今後の市立中学校の教育活動について、次のとおり内容を一部変更（下線部）することといたします。

皆様には長期にわたりご協力をお願いすることとなりますが、お子様が安心して過ごせる学習環境の維持に努めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

部活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

（1）平日（4日）は、十分な感染防止対策を実施したうえで、自校内のみの活動を実施する。なお、活動時間は2時間以内とする。

（2）土日は原則休止とする。

ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とする。参加する際は、最小限の人数にとどめ、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下のとおりとする。

- ・活動場所は、原則自校内とする。（複数校合同チームで大会に参加する場合は、この限りではない。）
- ・活動時間は、土日1日3時間以内の実施とする。

（3）その他

- ・合同練習、練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は実施しない
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。

以上